

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）行動計画を改定しました！

『川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）』は、平成17年4月に「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に、市民・事業者・行政の環境意識の向上、ごみの発生抑制とリサイクルの推進、事業の効率的な運営を施策の基本として策定されており、この基本計画に基づき、具体的施策等を位置づけた行動計画を定めております。

これまで3R（リデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））を基調とした様々な取組により、ごみ量が大幅に減量するなど、計画は概ね順調に推移しています。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、安全性・安定性を確保した廃棄物処理体制の重要性は更に増加しています。

このような状況を踏まえ、平成24年8月に行動計画を改定しました。

目標

- 1 ごみの発生抑制の推進：市民1人が1日に出すごみを53.0（ごみゼロ）g減量します（1,041g⇒目標988g）
- 2 リサイクルの推進：市全体の資源化率を35%にします。
- 3 焼却量の削減：ごみ焼却量を4万トン削減します。（41万トン⇒目標37万トン）

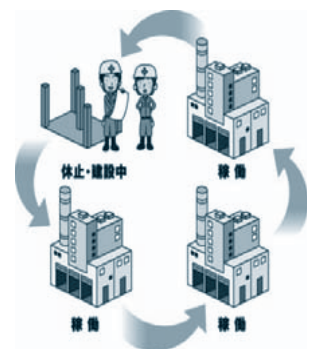
新たな行動計画期間は、平成25年度から平成27年度までとなっております。計画には53の具体的な施策を設定し、このうち施策の優先順位として目標達成に向けてごみ減量効果の高い施策など18の重点施策、この内、特に重要な施策を新たに4つの最重点施策として位置づけています。

① 3処理センター体制への移行【平成27年度移行予定】

3処理センター体制[※]への移行は、温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の低減だけでなく、建替における安定的な稼働が担保でき、さらに建設工事や維持管理に伴う経費の削減につながるものです。

そこで、平成27年度にこの移行を確実に実施するため、年間のごみ焼却量を37万トンまで削減するとともに、3処理センター体制を見据えた収集処理体制の整備を進めます。

※3処理センター体制：現在の4つの処理センター（焼却処理施設）敷地を有効活用し、市全体で通常、3つの処理センターを稼働し、1処理センターを休止、建設中とする体制



② プラスチック製容器包装の分別収集の拡大【平成25年9月実施予定】

プラスチックの減量・リサイクルは資源の有効活用とCO2削減の観点から重要であることから、南部3区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、北部4区に拡大し、全市で実施します。



③ 普通ごみの収集回数の見直し【平成25年9月実施予定】

普通ごみの排出状況は、ミックスペーパーなどの分別収集の拡大や環境意識の向上などにより、大きく減量しております。特に、プラスチック製容器包装の分別収集を実施している南部3区では、大きく減量しているとともに、嵩張るプラスチック製容器包装が除かれたことにより、大幅に容積が減少しています。

また、政令指定都市の生ごみを含むごみの収集回数は本市を含む3市が週3回、他の17市が週2回で実施しており、全国的にもほとんどの自治体が週2回となっております。

そこで、このような普通ごみの排出実態や他の自治体の状況も踏まえ、プラスチック製容器包装の全市実施とあわせ、普通ごみの収集を現行の週3回から週2回に変更し、減量化・資源化の一層の促進や収集距離の縮小による環境負荷の低減、作業量の平準化による効率的な事業執行体制の構築に向けて取り組みます。



④ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

収集処理体制の安定化や廃棄物処理施設の耐震化、広域的な協力体制の拡充など災害対策を強化するとともに、安全性を確保するためモニタリングを継続していきます。

